

新型インフルエンザ対策調査研究第1回アドバイザー会議

西川所長挨拶

本日の会議には、ご多忙の中お集まり頂き御礼申し上げます。会議に先立ち、ご挨拶とご説明を申し述べさせていただきます。

(本調査研究の目的・趣旨について)

まず、本調査研究の目的・趣旨についてご説明いたします。

皆様ご高承のとおり、新型インフルエンザについては、予測できない要素が多々ありますが、内閣官房において取りまとめられた政府全体の行動計画、各省及び自治体がそれぞれ取りまとめた行動計画、厚生労働省によるガイドラインが公表されるなど、公的機関による新型インフルエンザ対策は鋭意進められてきているところがあります。

これらの対策に関する議論においては、混雑により感染拡大を助長する恐れの高い通勤電車等の公共交通機関による輸送のあり方に関していかなる方策を取るべきかということが重要な課題の一つであると指摘されており、急速な感染拡大を抑止するためには公共交通機関の運行を取りやめることも必要ではないかとの見方もあります。この点については、通勤電車の運行をとりやめると約3割程度感染が抑制されるとのシミュレーション結果を、国立感染症研究

所が平成18年1月に公表しています。

しかしながら、毎日数百万人の人々が公共交通機関を利用して通勤又は業務で流入している東京23区のように都市交通ネットワークに依存する大都市圏において、相当の期間に亘って公共交通機関を全面的に遮断することは、その経済的・社会的影響の大きさを考慮いたしますと現実的な方策であるか甚だ疑問です。

このように、議論が整理されていない現状において、当研究所としては、関係各位のご理解ご協力を得て、新型インフルエンザ発生時の公共交通機関による乗客輸送と都市経済活動のあり方について危機管理の観点に立って検討することといたしました。

危機管理の観点からは、計画を策定するだけでなく、具体的な事態を想定し、いかなる対策が必要かシナリオを描いてみるいわば机上演習を行うことが実態に即した対策の検討を行なっていく上で有益であります。また、こういう机上演習を行う場合には、危機が現実化するときの損害が最も大きい場合を想定して議論しておくことが、いざというときに社会的パニックを回避する対策の策定につながるものであると考え、本調査研究では、我が国で最も社会経済機能が集中し人口密度が高い東京都心部において、新型インフルエンザの感染拡大の危機が現実化する場合を想定して、公共輸送機関による輸送量抑制対策を実施する場合の感染抑制効果はどの程度であ

るかを予測するとともに、実施上の課題・問題を洗い出し整理することといたしました。

新型インフルエンザ対策において大幅な被害軽減を図ろうとすると、地震等の自然災害対策のように土木構造物の強化は必要とはしませんが、社会システムを緊急・臨時的に大きく変えることが必要になるものと考えられるので、議論の収斂は相当に困難かと思えます。であるからこそ、まだ時間的に余裕があると言われている今の時点で、本調査研究においてケースの想定を行い推計又は予測の数値をお示しすることが、広く社会的に議論していただくことに役立ち、実効性のある対策の樹立につながるものと期待するものであります。

なお、この東京都心部を想定した検討は、東京以外の地域についても対策を立てるうえで、大いに示唆に富む知見を提供するものとなるアプローチであるものと考えています。

(本件調査の実施体制について)

次に、本件調査研究の実施体制についてご説明いたします。当研究所は、国土交通省の附属研究機関として国土交通行政及び関連する経済活動に役立つ知的価値を提供することを目指して実証分析等の調査研究を行っております。これまで、環境問題、安全対策、少子高齢化問題、交通と都市の関係等のテーマに取り組んできており

ます。このような調査研究を行なうことを使命とする当研究所にとりましては、公共交通機関による乗客輸送と都市経済活動のあり方について危機管理の観点に立って検討することは、まさに取り組むに相応しい課題であると認識しております。未曾有の国家的危機となる可能性が指摘されている新型インフルエンザ対策には、申すまでもなく、関係するすべての公的機関はもとより民間の関係者も含め幅広く協力して取り組むことが不可欠でありますので、当研究所としてもいささかでもこれに貢献いたしたいと考えた次第であります。

とは申しましても、感染症及びその拡大防止策についての専門的知見は、持ち合わせていないことから、これらの分野に関しての専門機関であるとともに、先ほど申し上げた公共交通機関輸送抑制の効果分析の実績もお持ちの国立感染症研究所感染症情報センターのご協力を得ることといたしました。また、新型インフルエンザ発生時に、公共交通機関利用者数が抑制されるとすれば、マイカー利用への切替えが起きると予想されます。このような場合において、道路交通における円滑な流動を確保するための道路交通管理を実施することも必要となりますので、この分野について専門的な知見をお持ちの警察政策研究センターにもご協力いただくことといたしました。このように、本調査研究は、国の3研究機関が共同して実施す

るものであります。

さらに、公共交通機関に係る新型インフルエンザ対策は社会全体として取りくむべき課題であることから、調査研究の充実を期するため、鉄道事業者及びバス・タクシー事業関係団体はもとより、日本経済団体連合会、日本商工会議所、東京都商工会議所、加えて、民間企業のリスク管理についてお詳しいリスクコンサルティング会社に、アドバイザーとしてご参画いただくようお願いした次第であります。公的セクターからは、東京都、内閣官房、厚生労働省、国土交通省の担当部局にもオブザーバーとしてご参加いただくこととなりました。皆様にはご多忙な中ご快諾いただいたことに改めて感謝申し上げます。

(本日のアドバイザー会議について)

本日ご参集いただきました第 1 回目の会議では、現時点で当方が予定している調査の概要、調査研究における前提条件、把握している情報等をお示しして、アドバイザー、オブザーバーの皆様からご意見・ご教示をいただくこととしております。いただいたご意見・ご教示を踏まえて、調査事項等の細部を詰めた上で、後日皆様にメールなどにより照会させていただくことを予定しておりますが、本日この場で限られた時間ではありますが、忌憚なくご意見・ご教示をいただきたく存じます。

以上をもちまして、私からのご説明ご挨拶とさせていただきます。
何とぞよろしくお願い申し上げます。

(了)